

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	31,820,578	22,093,210	61,967,107
経常利益 (千円)	1,564,048	144,903	2,265,949
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	1,169,480	73,210	1,652,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	919,723	295,166	1,661,298
純資産額 (千円)	38,273,050	38,284,057	38,758,015
総資産額 (千円)	55,259,769	53,066,383	54,104,439
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	13.37	0.84	18.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	72.1	71.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,870,114	2,000,850	2,967,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	563,509	515,250	1,493,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,696	571,069	1,317,479
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	11,376,422	11,664,876	10,927,461

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.82	13.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 第63期第2四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、53,066百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,038百万円の減少となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、有形固定資産の減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、14,782百万円となり、前連結会計年度末に比べて564百万円の減少となりました。その主な要因は、未払金、長期借入金の減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、38,284百万円となり、前連結会計年度末に比べて473百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、最初に新型コロナウイルス感染症が広がった中国では比較的早く需要が回復し、その後日本国内も徐々に回復基調となっていますが第1四半期の減収の影響が大きいことに加え、東南アジア、インド、ヨーロッパ等の地域では感染状況が改善せず、厳しい状況が続いていることから、連結売上高の大半を占める日本とアジアセグメントをはじめ、全てのセグメントにおいて減収となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド製造子会社）は2020年1月から6月の業績を連結対象としており、2020年6月30日現在の財務諸表を使用しています。

当社グループでは引き続き在宅勤務や時差出勤等、従業員や地域社会の安全確保と感染拡大防止に取り組みつつ、公式オンラインショップ等を通じて、当社独自の素材「ベリークール」を使用したスポーツフェイスマスクをお客様にお届けし、多くの支持を頂きました。さらに、世界各地において販売店や各競技連盟、協会と協力して小規模な大会を開催する等、スポーツ活動の再開を後押しし、お客様の期待を超える「新たな価値」を創造すべく努めた結果、第1四半期と比較して減収幅は小幅となり、当初の予想を上回る結果となりました。しかし、第1四半期の減収の影響や、主力のバドミントンにおける屋内競技施設の閉鎖や利用制限等が継続していること等が影響し、連結売上高は22,093百万円（前年同四半期比30.6%減）となりました。利益面については、各競技の国内外の大会中止等に伴う広告宣伝費の減少に加え、販管費の削減に取り組みましたが、減収に伴う売上総利益減少の影響が大きく、営業損失は215百万円（前年同四半期は1,711百万円の営業利益）、助成金収入等により経常利益は144百万円（前年同四半期比90.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は73百万円（前年同四半期は1,169百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

イ．[日本]

国内は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、第1四半期は全国一斉休校による部活動の停止、緊急事態宣言の発令、各種大会の相次ぐ中止、外出自粛の影響によりスポーツ活動が停止した状態が続きました。5月末の緊急事態宣言の全国的な解除に伴い人々の活動が再開し、各地域の販売店や協会と協力して小規模な大会を全国各地で実施して需要喚起に取り組み、7月以降は部活動需要の回復やソーシャルディスタンスを保てる屋外スポーツ需要の高まりで、テニス用品やウェア等の販売が回復し、減収幅は第1四半期より小幅となりました。

海外代理店向けの売上については、人数制限等を行いながらスポーツ活動を再開している地域において小規模な大会の実施等で需要喚起に努めましたが、依然として感染状況が改善していない地域も多く、主力のバドミントン用品を中心に減収となりました。

生産、調達面については、各国の販売減少に伴い、第1四半期は仕入れの抑制や国内自社工場における生産調整を行いました。6月以降は主に国内の需要回復により徐々に自社工場の稼働が回復しました。

利益面については、各種大会の中止により大会協賛等の広告宣伝費は大幅に減少したものの、減収及び第1四半期の国内自社工場における生産調整による売上総利益の減少が販管費の減少を大きく上回りました。

この結果、売上高は12,043百万円（前年同四半期比41.4%減）、営業損失は1,194百万円（前年同四半期は857百万円の営業利益）となりました。

ロ．〔北米〕

北米販売子会社では、3月中旬から5月中旬にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの販売店が休業もしくは営業を縮小し、各競技施設も閉鎖となりました。屋外スポーツはソーシャルディスタンスを保てることからテニスが注目を集め、1月に発売したラケットの新製品をはじめテニス用品の販売が好調でしたが、バドミントン用品やウェアが減収となり、累計で減収となりました。

利益面については、減収に伴い売上総利益が減少しましたが、テニスの国際大会の中止に伴う大会協賛金の減少等により広告宣伝費を含む販管費の減少が売上総利益の減少を上回りました。

この結果、売上高は923百万円（前年同四半期比15.4%減）、営業利益は27百万円（前年同四半期は18百万円の営業損失）となりました。

ハ．〔ヨーロッパ〕

ヨーロッパ販売子会社では、第1四半期はバドミントン用品とテニス用品ともに好調で増収となりましたが、3月中旬から5月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの販売店が休業もしくは営業を縮小し、各競技施設も閉鎖となりました。ドイツでは5月以降は規制緩和により屋外スポーツであるテニスにおいて販売が回復基調となりましたが、イギリスでは多くの販売店や屋内競技施設の休業が継続していること等から、全体ではバドミントン用品を中心に減収となりました。

利益面については、減収に伴う売上総利益の減少により損失幅が拡大しました。

この結果、売上高は873百万円（前年同四半期比25.9%減）、営業損失は54百万円（前年同四半期は16百万円の営業損失）となりました。

ニ．〔アジア〕

売上については、中国販売子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2月はほぼ全ての販売店が休業し、体育館等の施設も閉鎖となりましたが、4月以降は販売店や施設が営業を再開し、6月の大規模なオンラインセール「6.18」をはじめ実店舗を含む全ての販売店でのキャンペーンや各地域での小規模大会の開催等の販売促進活動に注力したことにより、バドミントン用品の売上が回復しました。一方、台湾子会社では、各種大会の中止や施設内での感染の警戒によるスポーツ活動への参加が減少したことで人々の消費意欲が弱く、バドミントン用品を中心に減収となり、全体でも累計で減収となりました。

利益については、減収及び台湾製造部門での受注数の減少による固定費の負担が重く、売上総利益が減少しましたが、各種大会の中止による広告宣伝費等の販管費の減少幅が大きく、増益となりました。

この結果、売上高は8,005百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益は1,071百万円（前年同四半期比28.8%増）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は21,845百万円（前年同四半期比30.6%減）、営業損失は150百万円（前年同四半期は1,653百万円の営業利益）となりました。

〔スポーツ施設事業〕

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底し営業を継続しました。しかし、4月の緊急事態宣言発令以降のコンペ中止による入場者数の減少や、6月にヨネックスレディースゴルフトーナメントを中止したことによる関連収入が無くなった影響が大きく、減収となりました。利益については、減収に伴う売上総利益の減少に加え、人件費や設備維持に係る固定費の負担が重く減益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は247百万円（前年同四半期比27.2%減）、営業利益は14百万円（前年同四半期比79.1%減）となりました。

（注）セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ737百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は11,664百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は2,000百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少1,032百万円、減価償却費735百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加660百万円、法人税等の支払368百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は515百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得488百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は571百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済282百万円、配当金の支払219百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は609百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島3丁目23-13	9,486	10.82
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	5,801	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,815	5.49
米山 修一	東京都文京区	4,280	4.88
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番地	4,000	4.56
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3丁目23-13 ヨネックス株式会社内	3,684	4.20
米山 美恵子	新潟県長岡市	3,292	3.75
米山 宏作	東京都文京区	2,636	3.00
米山 勉	東京都文京区	2,549	2.90
米山 理恵子	新潟県長岡市	2,521	2.87
計	-	43,067	49.12

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,960千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式97千株は含まれておりません。

2. 2020年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から2020年4月13日現在で商号の変更及び以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー - 本館
保有株券等の数	株式 6,358,000株
株券等保有割合	6.79%

3. 前事業年度末において主要株主でなかった公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団は、当第2四半期会計期間末現在では主要株主となっております。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,960,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,618,500	876,185	-
単元未満株式	普通株式 42,300	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	876,185	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)保有の当社株式が97,337株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	5,960,000	-	5,960,000	6.37
計	-	5,960,000	-	5,960,000	6.37

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)保有の当社株式が97,337株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,977,461	11,714,876
受取手形及び売掛金	11,315,794	10,133,703
商品及び製品	7,254,832	7,354,864
仕掛品	1,218,730	1,405,861
原材料及び貯蔵品	1,008,314	1,240,385
その他	1,275,433	931,635
貸倒引当金	27,730	34,895
流動資産合計	33,022,835	32,746,430
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,428,343	5,431,224
土地	8,676,610	8,661,336
その他(純額)	3,568,925	3,073,514
有形固定資産合計	17,673,878	17,166,074
無形固定資産		
のれん	219,092	189,880
その他	327,917	311,302
無形固定資産合計	547,009	501,182
投資その他の資産		
投資有価証券	91,834	110,039
長期預金	400,000	400,000
繰延税金資産	1,886,271	1,664,171
その他	483,358	479,235
貸倒引当金	750	750
投資その他の資産合計	2,860,714	2,652,696
固定資産合計	21,081,603	20,319,953
資産合計	54,104,439	53,066,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,364,379	2,904,914
未払金	1,671,176	1,044,943
短期借入金	-	84,756
1年内返済予定の長期借入金	651,643	970,061
未払法人税等	337,933	217,220
未払消費税等	98,394	1,158
賞与引当金	752,218	760,253
役員賞与引当金	23,200	-
ポイント引当金	-	272,192
その他	1,246,341	1,323,619
流動負債合計	7,145,287	7,579,120
固定負債		
長期借入金	2,499,722	1,891,944
退職給付に係る負債	3,150,340	2,939,955
役員退職慰労引当金	237,980	249,850
株式給付引当金	81,407	22,335
長期預り保証金	1,854,760	1,868,470
その他	376,925	230,649
固定負債合計	8,201,136	7,203,206
負債合計	15,346,424	14,782,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,682,310	7,682,310
利益剰余金	28,803,301	28,510,938
自己株式	1,276,311	1,235,950
株主資本合計	39,915,899	39,663,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,603	16,238
為替換算調整勘定	838,845	1,102,423
退職給付に係る調整累計額	322,643	293,655
その他の包括利益累計額合計	1,157,884	1,379,840
純資産合計	38,758,015	38,284,057
負債純資産合計	54,104,439	53,066,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	31,820,578	22,093,210
売上原価	18,152,864	13,427,617
売上総利益	13,667,713	8,665,593
販売費及び一般管理費	¹ 11,955,907	¹ 8,880,636
営業利益又は営業損失 ()	1,711,806	215,043
営業外収益		
受取利息	18,311	14,630
受取賃貸料	7,738	7,540
助成金収入	-	² 463,754
その他	17,170	21,847
営業外収益合計	43,220	507,773
営業外費用		
支払利息	26,109	19,220
売上割引	1,748	1,111
為替差損	160,596	125,329
その他	2,523	2,164
営業外費用合計	190,978	147,826
経常利益	1,564,048	144,903
特別利益		
投資有価証券売却益	9,654	-
国庫補助金	135,996	286,837
特別利益合計	145,650	286,837
特別損失		
投資有価証券売却損	336	-
特別損失合計	336	-
税金等調整前四半期純利益	1,709,362	431,740
法人税、住民税及び事業税	436,665	308,189
法人税等調整額	112,201	196,761
法人税等合計	548,867	504,951
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,160,495	73,210
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	8,985	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,169,480	73,210

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,160,495	73,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,532	12,634
為替換算調整勘定	281,334	263,577
退職給付に係る調整額	47,095	28,987
その他の包括利益合計	240,771	221,955
四半期包括利益	919,723	295,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928,708	295,166
非支配株主に係る四半期包括利益	8,985	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,709,362	431,740
減価償却費	752,262	735,609
国庫補助金	135,996	286,837
のれん償却額	15,350	29,212
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,841	7,710
賞与引当金の増減額(は減少)	17,102	9,580
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,879	23,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	129,754	168,865
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37,416	11,869
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	272,192
長期前払費用償却額	39,285	45,253
受取利息及び受取配当金	19,694	15,892
助成金収入	-	463,754
支払利息	26,109	19,304
為替差損益(は益)	140,978	96,182
固定資産売却損益(は益)	1,806	380
固定資産除却損	1,077	267
投資有価証券売却損益(は益)	9,318	-
その他の営業外損益(は益)	17,446	24,230
売上債権の増減額(は増加)	95,024	1,032,235
たな卸資産の増減額(は増加)	468,021	660,485
仕入債務の増減額(は減少)	550,522	607,213
未払消費税等の増減額(は減少)	5,193	112,777
その他の資産の増減額(は増加)	21,932	151,803
その他の負債の増減額(は減少)	135,298	96,931
小計	2,190,156	1,596,822
利息及び配当金の受取額	20,741	16,258
利息の支払額	25,911	19,256
その他の収入	19,939	27,899
その他の支出	3,772	2,771
助成金の受取額	-	463,754
補助金の受取額	135,996	286,837
法人税等の支払額	467,033	368,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,870,114	2,000,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	106,268	50,000
有形固定資産の取得による支出	624,544	488,154
有形固定資産の売却による収入	1,866	116
国庫補助金による収入	-	58,200
無形固定資産の取得による支出	14,986	80,926
投資有価証券の売却による収入	15,734	-
貸付けによる支出	3,200	8,492
貸付金の回収による収入	5,390	5,680
その他	38	1,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	563,509	515,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	83,496
長期借入金の返済による支出	282,777	282,777
リース負債の返済による支出	130,577	142,569
配当金の支払額	219,610	219,448
その他	8,731	9,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	641,696	571,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	190,308	177,115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	474,600	737,414
現金及び現金同等物の期首残高	10,901,821	10,927,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,376,422	11,664,876

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種大会の相次ぐ中止、販売店や各競技施設の休業等大きな影響を受けました。

現時点では、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した状況・前提条件の範囲内であり、当該仮定のもと、会計上の見積りに影響を与える項目についても評価を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表における重要な影響はないと判断しております。

(ポイント引当金について)

第1四半期連結会計期間より、ECサイトの開設に伴いポイント制度を導入いたしました。顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当第2四半期連結累計期間末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

この結果、営業損失が272,192千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
借入金残高	1,277,777千円	1,150,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
広告宣伝費	4,833,392千円	2,658,353千円
給料及び手当	2,098,427	1,804,778

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に関連して各国政府及び自治体等から支給された従業員の雇用維持及び給料支給に対する助成金、売上減少に対する助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	11,534,342千円	11,714,876千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157,920	50,000
現金及び現金同等物	11,376,422	11,664,876

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	219,041	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額448千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月21日 取締役会	普通株式	219,151	2.50	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 2019年10月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額335千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,151	2.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額334千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	175,321	2.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式に対する配当金額194千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,550,005	1,091,956	1,179,761	8,659,012	31,480,736	339,841	31,820,578	-	31,820,578
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,721,214	171	7,183	1,911,366	6,639,935	20,756	6,660,692	6,660,692	-
計	25,271,219	1,092,128	1,186,945	10,570,378	38,120,672	360,598	38,481,270	6,660,692	31,820,578
セグメント利益 又は損失()	857,758	18,641	16,571	831,372	1,653,918	69,238	1,723,157	11,350	1,711,806

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 11,350千円は、セグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,043,326	923,418	873,781	8,005,371	21,845,897	247,312	22,093,210	-	22,093,210
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,598,786	282	260	1,159,267	4,758,596	1,733	4,760,329	4,760,329	-
計	15,642,112	923,700	874,041	9,164,639	26,604,494	249,045	26,853,539	4,760,329	22,093,210
セグメント利益 又は損失()	1,194,565	27,401	54,273	1,071,111	150,325	14,489	135,836	79,206	215,043

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 79,206千円は、セグメント間取引消去、棚卸資産及び固定資産等の調整額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13.37円	0.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,169,480	73,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,169,480	73,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,463	87,537

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(資産管理サービス信託銀行株式会社より2020年7月27日付で商号変更)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間166千株であり、当第2四半期連結累計期間123千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日の取締役会決議により、当期中間配当に関し、次のとおり決定いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 175,321,466円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 2.00円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。